

令和8年度秋田県総合政策審議会 第1回企画部会 議事要旨

1 日時 令和8年8月3日（月） 14時～15時

2 場所 県正庁

3 出席者

○ 企画部会委員

辻	良之	秋田県商工会議所連合会会長
石井	宏典	株式会社141&Co. 代表取締役
吉澤	清良	國學院大學観光まちづくり学部教授
堀井	直子	株式会社グリーンフォレスト仁賀保専務取締役
寺田	耕也	株式会社Local Power 代表取締役
小泉	ひろみ	一般社団法人秋田県医師会会長
和田	渉	秋田大学大学院教育学研究科教授
徳重	英信	秋田大学大学院理工学研究科教授
西野	大輔	西野法律事務所弁護士

□ 県

小松	鋼紀	政策企画部長
安田	路子	政策企画部次長
佐々木	忍	総務部次長
藤盛	浩二	人口戦略部次長（兼）移住・県内定住推進統括監
萩原	圭	観光文化スポーツ部次長
三浦	一成	健康福祉部次長
永須	昭夫	生活環境部次長
飯澤	主貴	農林水産部次長
辻田	豊英	産業労働部次長
佐藤	正美	建設部次長
佐藤	寧	出納局次長
伊藤	悟	教育次長
加賀屋	真	警察本部警務部首席参事官
坂本	博紀	政策企画部総合政策課長
三浦	一孝	政策企画部総合政策課政策監

4 開会

□三浦総合政策課政策監

ただいまから、令和8年度秋田県総合政策審議会第1回企画部会を開会いたします。

はじめに、政策企画部長の小松よりごあいさつ申し上げます。

5 あいさつ

□小松政策企画部長

本日はお忙しいところ、企画部会に御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。また、各部会長の皆様におかれましては、日頃より所管する専門部会の審議を牽引されていることに、深く感謝申し上げます。

さて、本日の企画部会では、これまでの専門部会における審議において、他の専門部会との調整や連携が必要なものとして提案があった案件のほか、数値目標の達成に向けた課題等について、部会の垣根を越えて御議論いただきたいと考えております。

企画部会は、複数の行政分野に関連する取組等について、専門部会間の横の調整を行う場として開催させていただいております。行政としても、様々なニーズが多様化・複雑化する中で、一つの行政分野の取組だけでは解決できない課題が数多くございますので、他分野との取組の連携を進めることにより、総合計画の施策を更に高め、より多くの成果につなげていきたいと考えております。

最後になりますが、皆様におかれましては、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

6 部会長の選出

□三浦総合政策課政策監

続きまして、次第3の「部会長の選出」に移ります。

秋田県総合政策審議会条例の規定により、企画部会長は、企画部会委員の互選により定めることとされております。

事務局といたしましては、審議会の会長であります辻委員に企画部会長をお引き受けいただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

【異議なし】

□三浦総合政策課政策監

御異議がないようですので、辻委員に企画部会長をお願いいたします。

7 部会長あいさつ

□三浦総合政策課政策監

それでは、辻部会長からごあいさつを頂戴したいと思います。

●辻部会長

各部会長の皆様におかれましては、日頃より各部会における審議の取りまとめ役として多大な御尽力をいただいておりますことに、深く感謝申し上げます。

この企画部会につきましては、各専門部会の調整あるいは連携を図る重要な場として位置づけられていると認識しております。

本日は、専門部会間の調整が必要な案件や、各部会での審議の過程で顕在化した課題につきまして、皆様の知見を結集して議論を深めてまいりたいと考えております。今後は、10月に予定されている総合政策審議会に向けて提言の取りまとめをお願いいたします。

本日は、限られた時間ではございますが、各部会の審議を踏まえながら積極的な御発言をお願いするとともに、円滑な進行に御理解と御協力くださるようお願い申し上げます。

8 議事

□三浦総合政策課政策監

ありがとうございました。

それでは次第4の議事に移りますが、ここからの進行は辻部会長をお願いいたします。

●辻部会長

それでは、次第に沿って進める前に、一言申し添えます。審議内容は、議事録として県のウェブサイトに掲載されます。

その際に、委員名は特に秘匿する必要はないと思いますので、公開で行いたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

【異議なし】

御異議がないようですので、議事に入ります。

はじめに、議事（１）の「専門部会間の調整について」、事務局から説明をお願いします。

□坂本総合政策課長

（資料－１に基づき、専門部会間の調整について説明）

●辻部会長

それでは、資料１の提案案件でございますが、提案元である環境・くらし部会の西野部会長から御説明をお願いいたします。

○西野委員

環境・くらし部会におきましては、野生鳥獣の保護管理や被害対策等の議論を進めておりますが、特にクマの出没が相次いでいることについて、委員から資料１に記載の提案がございました。

県内各地には、通常のガードレールが張り巡らされているわけですが、ガードレールの場合は、視認性が悪く、クマが身を隠しやすい状態にあります。そのため、自動車や歩行者からはクマが見えず、またクマ側からも反対側が見えないため、そこから出た際、突然人の生活圏に現れ、突発的な遭遇事故のリスクが高いのではないかという意見がありました。

そこで、ガードレールをワイヤーロープ化することにより、道路の内側と外側の両方からの視認性が高まり、双方から相手の存在を発見できて回避行動が可能になるという利点があります。そのため、道路のガードレールについてワイヤーロープ化を進めるべきではないかという意見が出されたところであります。

●辻部会長

ありがとうございます。それでは、提案に関連する県の取組状況について、県の関係部局から説明をお願いします。

□佐藤建設部次長

ガードレールは、車両の逸脱防止を目的としたものであり、運転者の視線誘

導性にも優れ、かつ低コストであることから、これまで設置を進めてきております。観光道路などにつきましては、環境等に配慮して、ワイヤーロープ、我々はガードケーブルと呼んでおりますが、このガードケーブルやガードパイプ等を設置しているところもございます。

今後は、道路管理者として適切な管理が可能かという点を踏まえた上で、ガードケーブルのクマ対策に関する有効性等について、関係部署からも協力をいただきながら、研究してまいりたいと考えております。

●辻部会長

それでは続きまして、提案先であります、防災・減災・県土強靱化部会の徳重部会長の御見解を伺います。

○徳重委員

ただいま県から説明がありましたように、現状ではガードレールを中心に一部でガードケーブル等が設置されている状況ですが、導入等はコスト面も考慮しながら検討する必要があります。また、管理の対象（市町村道、県道等）もありますが、道路管理者間での連携も必要ではないかと考えているところです。これらにつきまして部会に持ち帰り、十分に議論して回答したいと思っておりますので、よろしくお願いします。

●辻部会長

先ほどの県当局からの説明は、県道に限ってのことでしょうか。

□佐藤建設部次長

県が管理する国道や県道について、御説明させていただきました。

●辻部会長

ありがとうございます。それではただいまの県の説明や各部会長の発言等を踏まえ、何か御意見、御質問はございますか。

○小泉委員

クマについて、一般的には音を察知して避けるという話がありますが、視覚でも人間を捉えて回避行動をとるということでしょうか。

○西野委員

クマの特性については、分かりかねる部分もございますが、全く見えていな

かったところから突然至近距離で出くわしてしまうことがあり、その場合には予測できない行動をとるのではないかと考えています。そのため、遠くから見えていれば、人間側からも回避行動が取りやすくなるのではないかと考えております。

○小泉委員

人間側の行動は理解できるのですが、クマ側も視認できることで避ける行動をとるということでしょうか。また、見えやすくするのが有効な手段ということで、よろしいでしょうか。

○西野委員

向かってくるクマは別として、遠くから人間が視認できれば基本的にクマ側も近寄ってこないと考えております。県から見解をお願いします。

□永須生活環境部次長

私もクマの専門家ではございませんので、クマの特性などの正確な説明は困難ですが、専門部会員である猟友会の会員の方から出された御意見としては、視認性を高めることで衝突を避けられるのではないかとというものでした。

クマは、人間よりも耳と鼻は良いものの目は良くないというのが生態的にあるようですが、それでも見えている状態であれば、わざわざ飛び込んではこないだろう、見えている方が衝突を避けられるのではないかとという御意見があり、提案されたものと認識しております。

○小泉委員

クマ対策については、あらゆることをやらないと現状を打破できないと思いますので、よろしくお願いします。

●辻部会長

ほかに御意見はございますか。

○寺田委員

産業分野からもクマ対策について、お話しさせていただきます。

秋田県では、クマベンチャーなども出てきており、良し悪しは別としてクマに関するブランディングができつつあります。その中で、クマに関する実証実験を行いたいというベンチャーやスタートアップ企業がかなり出てきており、実際に私のもとにも問い合わせがきております。そうしたものをうまく活用で

きるのではないかと考えております。

●辻部会長

ありがとうございました。

○吉澤委員

クマの出没は、観光面でも非常に大きな問題であり、特に体験型アクティビティなどで山に入る場合には、クマの生息域に入っていくことになるので、クマに出くわすリスクがあります。先ほど人間側の回避や安全確保のお話がありましたが、現状としてクマ対策について県ではどのような取組をされているのか、簡単に結構ですので教えていただければと思います。

□永須生活環境部次長

クマ対策については、市街地での対策を中心に進めております。

例えば、クマの餌となる生ごみの管理や、柿や栗などのクマを引き寄せる要因の除去等の推進のほか、突発的な遭遇を防ぐための河川等のやぶ払いなどを積極的に進めております。また、人身被害のおそれがある場合には、猟友会の協力を得ながら、捕獲などの対応も行っております。

このほか、山中で人に寄ってくるおそれがある地域では立ち入り禁止措置を取っているほか、それ以外の地域では、鈴を鳴らす、ラジオを携行するなどの対策により、人間を避けて行動していると考えております。

現在のところ登山客が襲われるといった事例は限定的であり、カメラの映像等でも人が通り過ぎた後にクマが横切るなど、人を避けて行動している様子が確認されております。そのため、山登りや自然アクティビティにおきましても、鈴やラジオなどの最低限の対策を講じていれば安全に楽しめるのが現状と考えております。

○徳重委員

部会での議論を整理するために確認させていただきたいのですが、ガードレールにするのか、ワイヤーロープにするのかというのは、市街地を前提とした話なのか、それとも山岳地なども対象とした話なのか、確認させていただきたいと思います。

○西野委員

市街地を前提とした話と考えております。

○徳重委員

現在、市街地では基本的にガードレール、その他の一部でワイヤーロープ等を設置しているが、そのワイヤーロープ等を市街地に展開できないかというお話だということで、理解しました。

●辻部会長

ほかに御意見はございませんか。

それでは、防災・減災・県土強靱化部会におかれましては、提案について御検討をよろしくお願いいたします。資料１の提案については、以上とさせていただきます。

続きまして、資料１の提案以外で他部会との連携や調整が必要と思われる案件がございましたら、御発言をお願いいたします。

○小泉委員

医療分野だけにとどまらない問題ですが、秋田県の特に冬場における交通アクセスについて懸念しております。

今後、人口減少や医師の偏在等に伴い、医療機関についてはある程度の集約化が進む可能性があります。アクセシビリティが高くなければ地域に住民が住めなくなってしまう。

交通アクセスの確保については、健康・医療・福祉部会だけの問題ではないと考えておりますが、どこの専門部会にお話しするのが非常に悩ましいところです。ただ、今後を考えると、例えばすべての高速道路にスノーシェルターを配置するなどの思い切った対策のほか、高速道路で発災や土砂崩れ等が発生した場合には、高速道路が少なくとも数日以内には復旧できる体制を整える必要があると考えております。スノーシェルターの整備等にはかなりの費用が必要だとは思いますが、対策をとらなければ、今後、特に産業、医療などを維持していくことが非常に困難になると考えておりますが、いかがでしょうか。

○徳重委員

防災・減災・県土強靱化部会においては、総合計画に位置づけられている緊急輸送道路を含む、高速道路等の整備、強化等も議論しておりますが、新規の道路建設については難しい面があります。現在、秋田市内では秋田港アクセス道路の整備も進んでいますが、インフラの効率的な整備と強化というのは大きな課題でありますので、こうした視点も含めて当部会でも議論を進めてまいりたいと考えております。

□佐藤建設部次長

人口減少に伴い、道路のあり方を見直す一方で、県土が発展するために必要なインフラ整備もあると考えております。その中で、整備を進めつつ、人が住まなくなるようなところについては、維持管理を縮小するなどの議論を加速化していくこととしており、今年6月には今後の道路のあり方検討について公表したところです。これを土台に、市町村や県民の皆様と今後の道路のあり方について議論を進めてまいりたいと考えております。

○小泉委員

先日の大雨の際にも高速道路が通行止めとなり影響が出ましたので、大雨や雪等に備えたシェルターの整備など、今後のインフラ強化についてよろしくお願いします。

○吉澤委員

小泉委員の御質問に関連して、観光・交流部会も交通の面を有しておりますので、発言させていただきます。

昨年度までの審議の中でも、高速交通体系等につきましては県民の暮らしを第一とした整備が必要であるという意見が出されておりました。また、今年度の部会におきましても、減少している地域公共交通の支援や新しい交通手段であるライドシェアなどについて議論を行っているところでございます。

●辻部会長

ほかに御意見はございませんか。

それでは、以上で議事（1）を終了いたします。

続きまして、議事（2）の「数値目標の達成に向けた課題について」、事務局から説明をお願いします。

□坂本総合政策課長

（資料－2に基づき、数値目標の達成に向けた課題について説明）

●辻部会長

それでは、各部会長の皆様から順に御発言をいただきたいと思います。

未来づくり部会の石井部会長、お願いいたします。

○石井委員

未来づくり部会では、資料に記載されている指標に関連した事業等について、

委員の方々が現場の目線でどう受け止められているかを中心に部会で議論を重ねてまいりました。

共通の課題として多く出されたのは、県としてさまざまな事業を展開しているものの、それらの「接続性」を高めていく必要があるという点です。例えば、移住関連イベントで出会った参加者について、どのように次のフェーズへ引き継ぎ、誰に、どうつなげることで、移住に結びつけるのかという設計が重要となります。一人ひとりのライフイベントに沿った支援を連動させていくことが必要ではないかという視点で、議論を進めているところです。

今後は、未来づくり部会に関係する事業での接続性を更に高めていく必要があるほか、少し視野を広げ、産業分野や農林水産分野などの部会に関連する事業と連携させることで、移住・定着の促進効果がより高められるよう、議論を深めていきたいと考えております。

●辻部会長

続きまして、観光・交流部会の吉澤部会長、お願いいたします。

○吉澤委員

観光・交流部会では、「旅行消費額」および「外国人延べ宿泊者数」の二つを提言に向けた指標として設定しております。

現状の主な課題としては、受入れ体制やノウハウの不足、初期負担が障壁になっている点、さらにはインバウンドをターゲットとした際の広域連携の重要性やそれに向けた情報発信の不足などが委員から意見として挙がっております。

これらについては、これまでも課題として指摘されており、様々な取組や調査が行われてきた経緯があります。例えば、広域連携や情報発信不足に関しては、かつて「北東北3県観光立県推進協議会」等で強化が図られ、広域観光ルートの作成なども行われております。これまでの取組を振り返り、活用できるものはしっかりと活用しながら、提言として取りまとめてまいりたいと考えております。

当部会は、他部会との接点が非常に多い部会であると考えております。例えば、農林水産部会との関連では、冬季に仕事が減少する一次産業に対し、観光交流部会では冬季の観光コンテンツや人材が不足しているという課題がありますので、このようなマンパワーの融通や組み合わせなどの部分で連携が図れないかと考えております。

今年度は、マーケティングの視点を大事にしながら、部会の運営が進められておりますが、現在、実施されている「まだバレてない秋田県」キャンペーン

は、非常に好調に推移しているというのを県外でも耳にしております。先日の熊本の地震やコロナ禍といった災害等の後に需要喚起策として宿泊割引キャンペーン等を実施することが多い中、平時においてこうしたキャンペーンを実施したからこそ、単に「売れてよかった」で終わらせず、その後の効果をしっかり検証することが必要であると考えております。検証まで含めてこそマーケティングであるため、この点については事務局において、検証の徹底をぜひお願いしたいと思います。

●辻部会長

続きまして、農林水産部会の堀井委員、お願いいたします。

○堀井委員

農林水産部会では、一次産業の産出額等の指標をもとに議論を行っておりますが、農林水産業では新規就農者の不足や冬季間の仕事がないという長年の課題があります。

先ほど未来づくり部会や観光・交流部会からお話がありましたが、縦割りの部会だけではなかなか打開策が見つからない状況にあります。地域活性化を図っていく上でも、現状を知ってもらうことが必要であり、他の部会との対話や相談など、話し合える機会があればと考えております。観光や医療など様々な部会とお互いの現状について話し合った上で、何か一緒にできないかを考えていきたいと思っております。

秋田県には農林水産業の資源が数多くあるにもかかわらず、なかなか発展していかない部分があるため、他の部会の皆様や様々な業種の方々との連携や取組が必要ではないかと強く思っております。

●辻部会長

続きまして、産業部会の寺田部会長、お願いいたします。

○寺田委員

産業部会では、所定内給与額や売上 20 億円以上の企業をどう増やしていくかということを主な指標として設定し、議論を行っております。

後継者や新たに起業した方々においては、経営の知識が不足しているのではないということもあり、経営力の底上げが一つの大きな議論のポイントとなっているほか、労働生産性向上の一丁目一番地であるDX人材の育成やリスクリングについても、積極的に議論を進めていきたいと考えております。

また、技術開発等についても、新規事業創出に参画している企業が固定化し

ている現状があり、この課題についてもどう解決していくかということで、議論を行っております。

M&Aについては、県内ではいまだに抵抗感が見られるものの、今やM&Aは企業の成長戦略の一丁目一番地であるため、こうしたことへの理解促進や各種ノウハウの伴走支援などについても、議論を進めていきたいと考えております。

●辻部会長

続きまして、健康・医療・福祉部会の小泉部会長、お願いいたします。

○小泉委員

資料2にある二つの指標については、中身を含め今後更に検討が必要な課題として整理しております。なお、医療人材の確保等に関しては概ね方向性が見えているところでございます。

まず「医療提供体制が不十分だと感じる人の割合」については、アンケート調査の結果、県民への周知方法を含め、具体的な数値・データに基づいた周知が行き届いていないということでした。地域医療構想等については、地域住民の理解が得られなければ成り立たないため、正確な予測値等に基づくデータ等を県民に示しながら丁寧な周知を行っていくことが課題と考えております。

次に「健康寿命の延伸」についてですが、本県の一人当たりの1日の歩数は4,000歩程度で日本一少ないといわれております。一時期はそこまで悪くなかったのですが、コロナ禍やクマ出没の影響等により、現在の状況となっております。そのため、できるだけ歩くことや歩数を確保することについて、様々な運動を展開していく必要があると考えております。

また、オーラルフレイル予防と口腔ケアに関しては、様々な取組等を通し、健康の基本であり最も重要な部分であることが知られてきていることから、これらを県民の皆様きちんと周知していくことが非常に重要であると考えております。

●辻部会長

続きまして、教育人づくり部会の和田部会長、お願いいたします。

○和田委員

資料にある「認知したいじめの解消率」についてですが、教育に携わる者として、いじめを受けたこどもの安心と安全を守ることが最優先であるため、数値目標として100%を掲げております。現実的には難しいことは十分承知しつ

つも、そうした子どもを一人も出してはいけないという思いが、この数値目標となっております。

いじめの解消率 100%ということは重要ですが、解消すればそれで終わりというものではありません。例えば「3 か月おとなしいから解消した」というような単純なものではなく、その後のケアも継続的にしっかり見ていくことが重要であると部会内で議論しております。また、子どもたちが安心して S O S を出せる環境や体制については 100% にしてほしいという意見も出されております。このほか委員からは、いじめに起因する不登校についても考慮すべきであり、いじめの解消にとどまらず、子どもの居場所の保障や環境整備を含め、子ども中心の視点で議論していくべきだという意見が出されております。

「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」についても指標として掲げておりますが、部会では、単に夢を持つだけでなく、根本的に子どもたちがどう生きていくのか、将来に向けて自分の未来をどう描いていくのか、そのためにどのような施策が必要かという議論がなされております。数値の割合以上に「生き方」を重視すべきだという指摘があり、原点に立ち返ることの大切さを議論しているところです。

現在、小学校、中学校、高校においてキャリア教育を進めておりますが、これは地域の良さを知り、それを発信し、地域を支えていくというものであり、地域貢献度は高いものと考えております。ただ、数値を見ると、県外へ出ていく状況もありますし、また一方では、世界で活躍したいなどといった夢を後押しすることもキャリア教育の重要な役割となっていることから、立ち位置が非常に難しいという議論になっております。

●辻部会長

続きまして、防災減災・県土強靱化部会の徳重部会長、お願いいたします。

○徳重委員

本部会には三つの施策があり、その一つが「気候変動に対応した災害に強い地域社会を実現する」となっております。昨日まで県南部で大雨があり橋が流されたという報告もありますが、こうした状況に対してソフト面でどのように災害に強い社会をつくるかということです。具体的には秋田県の自主防災組織率は全国でもかなり低い数値である一方、家庭で防災に取り組んでいる方の意識や備えについては、全国でもかなり高い数値となっております。そのため、自主防災組織率だけを見るのではなく、地域の防災力として家庭で備蓄や避難準備があるという実態を踏まえ、数値の取扱いをしっかりと整理していく必要があると考えております。

次にインフラ強化についてですが、道路や河川は、国、都道府県、市町村と管理者が分かれています。県民からすれば管理者が誰であるかについては大きな問題ではないと思います。効率的なインフラマネジメントや社会活動を支えるインフラの強化等における市町村と県との役割分担において、例えば住宅の耐震化率は市町村が前面に出る部分であると思いますが、県として市町村をどのように支えるかなどの役割を明確化し、同じベクトルに向かえるシステムを作るべきだという議論がなされております。

建設産業の人材育成や担い手確保については、全産業で見ると建設産業の給与は県内ではかなり高い位置にあるものの、残念ながら就業者は増えていない状況にあります。建設業の衰退は、新しいインフラ整備だけでなく、防災・減災や日常の暮らし、冬期の除雪作業、ほ場整備など、多方面に大きな影響を及ぼすことになり、他の部会とも大きく関係してくる内容です。ただし、人材確保や担い手の育成は、大きな課題であり、建設業単独での取組には限界があることから、先ほど、堀井委員からも発言があったように、今後部会間の連携が進められればと考えております。

また、市町村と県の役割等を含め、平時の備えが災害発生時の減災やその後の復旧に確実に結びつくものと考えており、漁港・港湾・空港における災害時の機能等についても議論が進められております。このほか、県主体で進めている県道の集約化についても、キーワードとして出てきておりますので、これらも含めまして御意見をいただきたいと思いますと考えております。

●辻部会長

続きまして、環境・暮らし部会の西野部会長、お願いいたします。

○西野委員

環境・暮らし部会は今年度から設置された部会となっております。多様な施策がありますが、部会としてはクマの問題を喫緊の課題として、時間を割いて議論を行っております。

その中で、資料2にも記載しておりますが、クマを寄せつけないための対策として、県民への情報発信のやり方が話題になっております。自己防衛策の浸透に加え、ツキノワグマ警戒警報が長期にわたり延長される中で、「警報、警報」と発信し続けるだけでは県民が慣れてしまい、実際の危険性がはっきりしなくなるおそれがあるため、情報発信のあり方を検討する必要があるとの意見が出されております。

また、本部会では交通事故や犯罪被害の防止も取扱っておりますが、交通事故死者数の目標値は33人から26人への削減となっている一方、クマ被害に

については 2025 年に約 64 件あった被害をゼロにする目標となっております。同じ資料の中で数値目標が提示された際、一方の目標達成には時間を要するのに対し、もう一方は 1 年でゼロを目指すという根底にある設定基準の違いが議論となり、整理の難しさを感じているところです。

なお、本部会で取扱う話題は、クマ問題、カーボンニュートラル、犯罪被害、質の高い生活環境の実現など多岐にわたっており、特に「質の高い生活環境の実現」という施策は各分野全般に関わるものではないかといった意見が委員から出されております。さらに言えば、環境・くらし部会で取扱う政策 8 と、防災・減災・県土強靱化部会で取り扱う政策 7 については、数値等で示されるものというより本来は全部会の「土台」として扱うべきものであって、他の部会と並列して議論することには少し違和感がある、との意見がありました。これに対して県の部会事務局からは、昨年度までは部会ではなく基本計画の中で全体を支える土台という位置づけであったが、今回の計画から他の部会と並列として扱うこととなった旨の説明があり、問題提起をした委員からも御理解をいただいたところではあります。

ただ、次期計画の策定に向けて議論される際には、このような意見があったことも考慮に入れていただきたいとの意見がありましたので、共有させていただきました。よろしくお願いします。

●辻部会長

皆様、貴重な御意見をありがとうございます。時間も限られておりますので、資料 2 に関する議論は以上とさせていただきます。

●辻部会長

続きまして、議事 (3) その他でございますが、皆様から何かございますでしょうか。

ないようでございますので、私から委員の立場で発言させていただきます。

先日、東京で開催された会合に参加した際、これから妊活を始める予定の方から、「43 歳以上の不妊治療に対する支援を充実できないか」という具体的に切実な御意見を伺いました。

現在、不妊治療の保険適用には年齢上限があり、43 歳以上になると保険適用外となります。多くの自治体においても、43 歳以上を明確な支援対象としている例は少ないのが現状です。しかし、晩婚化やライフスタイルの変化に伴い、妊娠・出産を望む年齢も高くなっており、人口減少対策の観点からも、こうした方々への支援を検討する意義は極めて大きいと感じております。

本県の不妊治療支援は、先進医療や保険適用外治療への助成など、全国的に

見てもトップクラスの充実した内容となっております。その上で参考となるのが福島県の事例と考えております。福島県では、保険適用の回数上限や年齢上限を超えて、保険適用外となった不妊治療に対しても一定額の助成を実施しており、43 歳を超えた方についても支援を受けられる仕組みが、制度上明確に示されております。

そこで、人口減少対策や移住・定着促進の観点から、福島県の制度を参考に、43 歳を超えた方への不妊治療支援についてぜひ検討していただきたいと考えております。対象者や回数を限定したモデル事業からのスタートでも構いませので、前向きな検討をお願いいたします。

また、現在の制度の案内についてですが、43 歳以上の方が対象になるのかどうか分かりづらい部分がございます。現行制度の中で利用可能な支援について、県民に正確に伝わるよう、説明や表現の見直しを行っていただきたいと思います。

本県はすでに全国有数の不妊治療支援県となっております。だからこそ、さらなる支援の充実と分かりやすい制度の情報発信により、こどもを望む方々に寄り添った施策を進めていただきたく、お願い申し上げます。私からは以上でございます。

●辻部会長

ほかに御発言はございませんでしょうか。

御意見がないようでございますので、事務局にマイクをお返しいたします。

□三浦総合政策課政策監

本日は、活発な御議論と円滑な進行に御協力いただき、誠にありがとうございました。

今後のスケジュールにつきましては、8月下旬から9月上旬に第3回専門部会、そして10月に第2回総合政策審議会を予定しております。詳細につきましては、改めて御連絡させていただきます。

それでは、以上をもちまして令和8年度秋田県総合政策審議会第1回企画部会を閉会いたします。ありがとうございました。